

参考資料2 用語の解説

行	頁	用語	説明
あ	7	ICT	Information and Communication Technology(情報通信技術)の略。情報(information)や通信(communication)に関する技術の総称。日本では同様の言葉としてIT(Information Technology: 情報技術)があるが、国際的にはICTの方が普及している。総務省の「IT政策大綱」が2004年から「ICT政策大綱」に名称を変更するなど、日本でもICTという表現が定着しつつある。
	37 38	インターンシップ	生徒が企業などの職場で体験的に働き、職業や仕事の実際について学ぶとともに働く人々との関わりを持つことで、職業観・勤労観、社会性を養い、自己の将来の生き方・在り方の意識を高める取組。 また、職業意識を醸成し、適切な職業選択を促進するために、企業などで実習・研修的な就業体験をする制度。
	46	親の学習	家庭の教育力の向上を目指して行われる学習。中学生・高校生対象の「親になるための学習」と親対象の「親が親として育ち、力をつけるための学習」がある。
	42	オレンジリボン	児童虐待の現状を広く知らせ、児童虐待を防止し、虐待を受けた子供が幸福になれるようにという気持ちを込めて、オレンジ色のリボンを広めていく市民運動。児童虐待防止推進月間である11月には、国や地方公共団体でオレンジリボンを活用した啓発活動を実施している。
か	47	学校応援団	学校における学習活動、完全確保、環境整備などについて、ボランティアとして協力・支援を行う保護者・地域住民による活動組織。
	47	学校評価・学校関係者評価	学校教育法第42条を根拠とする評価制度。小学校などは、「教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図るため必要な措置を講ずることにより、その教育水準の向上に努めなければならない」とされており、学校の教職員による評価(自己評価)、保護者など学校関係者による評価(学校関係者評価)のほか、学校運営に関する外部の専門家などによる評価(第三者評価)がある。
	34	学校ファーム	小・中学校に農園を設置し、児童生徒が農業体験活動を通じて、生命や自然、環境や食物などに対する理解を深めるとともに、情操や生きる力を身に付けることを狙いとした取組。
	46	家庭の日	毎月第3日曜日。家族で過ごすことで、改めて家庭を振り返り、明るい家庭づくりを考える日。
	50	川の国埼玉	河川の県土に占める面積割合(3.9%)が日本一であるなどの本県が持つ川のポテンシャルを生かして、豊かな川の環境を再生し、県民誰もが川に愛着を持ち、ふるさとを実感できる姿を「川の国埼玉」として目標に定めたもの。
	9	完全失業率	総務省の労働力調査による15歳以上人口のうち、就業者と完全失業者を合わせた労働力人口に占める完全失業者の割合。完全失業者とは、次の3つの条件を満たす者をいう。 ①仕事がなく調査期間中に全く仕事をしなかった(就業者でない)、②仕事があればすぐに就くことができる、③調査期間中に仕事を探す活動や事業を始める準備をしていた(過去の求職活動の結果を待っている場合も含む)。
	45	危険ドラッグ	麻薬や覚醒剤ではないが、それらと同じような幻覚や興奮作用などの有害性が疑われる薬物。規制を逃れるために使用目的を芳香剤、ビデオクリーナー、研究用試薬、鑑賞用植物、ハーブ、お香などと偽り、インターネットなどで販売されている。
	37	キャリア教育	一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方の実現を促す教育。
36	共生社会	障害を理由とする差別を解消し、障害者と障害者でない者とが分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら、地域の中で共に手を取り合って暮らすことのできる社会。	

	30 38	グローバル人材	グローバル化の進展に対応することができる高度な知識及び能力を有し、かつ世界的規模で活動することができる人材。
	37	高等技術専門校	職業能力開発促進法に基づき、県が設置している職業能力開発校の名称。求職者及び在職者を対象に職業訓練を実施しており、県内に6校1分校ある。職業能力開発センターでは障害者を対象とした職業訓練も実施している。
	48	子ども大学	地域の大学やNPO、青年会議所などが連携して子供(小学校4年生～6年生)の知的好奇心を刺激する学びの機会を提供するもの。ものごとの原理やしぐみを追求する「はてな学」、地域を知り郷土を愛する心を育てる「ふるさと学」、自分を見つめ人生や将来について考える「生き方学」の3分野の講義を基本に、学校とは一味違った課題を取り上げて、大学教授や地域の専門家が教えるもの。
	46	子ども読書支援センター	平成17年4月、県立久喜図書館に設置された機能。センターでは、子供読書に関する各種資料や豊富な児童書を取りそろえるとともに、子供読書活動に関わる方々からの相談に対して助言を行うなど、子供読書活動を支援する様々な事業を展開している。
さ	34	埼玉の子ども70万人体験活動	子供の社会力と豊かな人間性の育成を図るため、すべての小・中・高校生に対する体験活動の機会を充実させる取組。
	48	彩の国教育の日・彩の国教育週間	県民の教育に対する関心と理解を深めるとともに、学校・家庭・地域の連携の下、県民が一体となって教育に関する取組を推進する契機となるよう定めた日及び週間。11月1日が「彩の国教育の日」、11月1日から7日までが「彩の国教育週間」。
	39	支援籍	障害のある児童生徒が在籍する学校または学級以外に必要な学習活動を行うために置く本県独自の学籍。例えば、特別支援学校に在籍する児童生徒が居住地の小・中学校に支援籍を置くことにより、同じ学校のクラスメイトとして一定程度の学習活動を行うことができる。
	38	姉妹友好州省	メキシコ州(メキシコ)、山西省(中国)、クイーンズランド州(オーストラリア)、オハイオ州(アメリカ)、ブランデンブルグ州(ドイツ)と姉妹友好提携を結び、経済、環境、医療、教育など幅広い分野で交流を行っている。
	40	障害者就業・生活支援センター	就職や職場への定着が困難な障害のある人を対象に、雇用、保健、福祉、教育等の関係機関との連携の拠点として連絡調整等を積極的に行いながら、就業及びこれに伴う日常生活、社会生活上の支援を一体的に行う施設。「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づいて知事が指定した社会福祉法人やNPO法人が運営している。
	36 46	推奨図書	青少年の健全な育成を図るため特に優良と認められた図書のこと。県では毎年、乳幼児向け、小学校低学年向け、小学校中学年向け、小学校高学年向け、中学生向け、高校・青年向け図書を各5冊、合計30冊選定している。
	45	スクール・サポーター	元警察官・元教員を少年サポートセンターに配置し、中学校からの要請により、教職員やPTA等と連携し、学校における生徒の問題行動に対応しており、登下校時の挨拶指導や校内外の巡回、非行防止教室の開催等、幅広く校内の正常化に向けた支援活動を行う。
	38	生活科学センター	消費生活に関する学習支援や情報提供、消費者活動・交流の支援などの機能を持つ施設で、川口市のSKIPシティに平成15年2月に開設。愛称は「彩の国くらしプラザ」。
	34 44 48	青少年育成埼玉県民会議	青少年の健全育成を図るため、青少年育成市町村民会議、青少年団体、青少年育成関係者などにより組織された民間団体。
	44	青少年育成推進団体	青少年育成埼玉県民会議からの委嘱により、声かけ・あいさつ運動などを行っている地域の青少年育成ボランティア。
	34 48	青少年相談員	県からの委嘱により、子供達の良き友、理解者となって、子供達の健やかな成長のために活動する地域の青年ボランティア。
	36 43	性的マイノリティ	体の性と心の性が一致しない方や、好きになる性が同性や両方の性に向かう方などのこと。

た	50	地域子育て支援拠点	子育て中の孤立感、負担感を緩和するため、子育て親子の交流促進、育児不安に対する相談指導及び情報提供など、子育てに関する様々な援助活動を行う拠点。
	40	地域療育センター	作業療法士や臨床心理士などの専門職を配置し、発達障害の特性が気になる子供に個別療育と親支援を提供している。
	40	中核発達支援センター	発達障害の早期支援体制の充実を図るため、医療型障害児入所施設に医師などを配置した、発達障害児の診療・療育の拠点。
な	15 39	ニート	Not in Employment, Education or Trainingの略。15歳から34歳の非労働力人口（就業者と完全失業者以外の者）のうち、家事も通学もしていない者。
	38	ネットアドバイザー	県で養成・認定したアドバイザーで、主に小・中学校等に派遣してインターネットの危険性や保護者の役割について啓発する「子供安全見守り講座」の講師を務めている。
	22 30 38	ネットリテラシー	情報を十分に使いこなせる能力。大量の情報の中から必要なものを収集し、分析・活用するための知識や技能のことをいう。
は	16 40	発達障害	自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(ADHD)その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するもの。
	40	発達障害者就労支援センター(ジョブセンター)	県が設置する発達障害に特化した就労支援センター。医師の診断や障害者手帳の有無にかかわらず、発達障害の特性があつて就労に困難を抱える人に対して、就労相談から職業能力評価、就労訓練、就職活動、職場定着までの支援をワンストップで行う。
	39	ひきこもり相談サポートセンター	国のひきこもり地域支援センター設置運営事業(平成21年度～)に基づき、埼玉県が設置(委託)した「ひきこもり地域支援センター」。ひきこもりに特化した専門的な第一次相談窓口として、ひきこもりの状態にある本人や家族の相談に応じ、行政機関や民間団体などの適切な支援に結びつける。本センターに配置したひきこもり支援コーディネーターを中心に、関係機関とのネットワークの構築や、ひきこもり対策にとって必要な情報の提供など、ひきこもり支援の拠点としての役割を担う。
	9 37	非正規雇用者	期間の定めのないフルタイムの労働契約で働く労働者を正規雇用者とし、それ以外の雇用者の総称。総務省統計局の労働力調査では、勤め先で一般社員・正社員などと呼ばれている人を「正規の従業員」、それ以外のパート・アルバイト・派遣社員・契約社員・嘱託などを「非正規の従業員」と分類している。
	50	ファミリー・サポート・センター	市町村が設置する組織で、育児等の援助を受けたい会員と手助けをしたい会員で構成される。保育所への送迎や学童保育終了後に一時的に子供を預かるなど、会員同士による相互援助活動のあつせんを行う。
	49	フィルタリング	インターネット上のウェブサイト等を一定の基準に基づき選別し、青少年に有害な情報を閲覧できなくするプログラムやサービス。
	47	放課後児童クラブ	保護者が就労などにより昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図るもの。
や	37 39	ヤングキャリアセンター埼玉	ハローワーク浦和・就業支援サテライト内の若者コーナーとして、39歳以下及び正社員経験の少ない44歳以下の方や学生を対象に、ハローワークと連携して就職相談から職業紹介までワンストップで支援する施設。
ら	9	リーマンショック	平成20年(2008年)9月に起きたアメリカの投資銀行リーマン・ブラザーズの経営破綻とその後の株価暴落などを指す。リーマン・ブラザーズの破綻後、世界各国の大手金融機関が連鎖的に経営危機に陥るなど、世界的な金融不安が深刻化した。
わ	49	わがまち防犯隊	自主防犯活動団体の本県における愛称。平成18年度に公募により決定。
	39	若者自立支援センター埼玉	平成18年(2006年)6月、川口駅西口(川口若者ゆめワーク内)にオープン。NPO法人や関係行政機関等と連携し、39歳以下の若年無業者やその保護者を対象にキャリアカウンセラーや臨床心理士による相談業務、グループワークや職場体験などの就業支援事業を実施し、就業活動を総合的に支援している。